

出産・子育て応援給付金事業のご案内

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠初期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産準備や出産後の経済的支援を一体的に実施していきます。

伴走型相談支援

- 面談の実施
- ・面談実施のタイミング



- ①妊娠届出時
(アンケートに回答、面談)
- ②妊娠7～8か月頃
(アンケートに回答、希望者に面談)
- ③赤ちゃん訪問時
(アンケートに回答、面談)



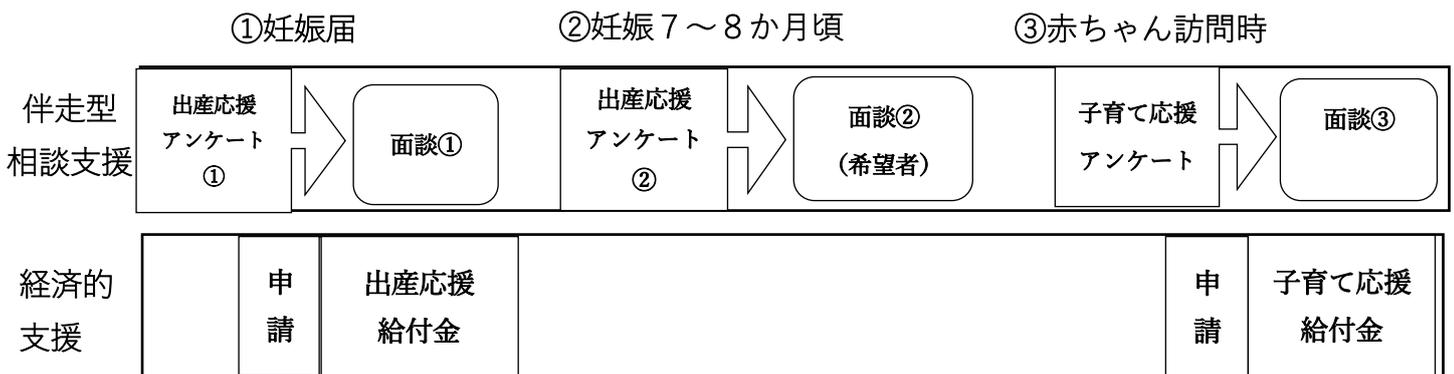
経済的支援

※伴走型相談支援の面談実施後に支給

- 出産応援給付金(面談①)
妊婦1人当たり 5万円
- 子育て応援給付金(面談③)
新生児1人当たり 5万円
- 支給方法
申請時に指定した口座への振込み



< 出産・子育て応援給付金を受け取るまでの流れ >



経過措置： 令和4年度4月1日以降に出産・妊娠届を出された方は、出産・子育て応援給付金の対象となります。対象の方へ通知を郵送しますので、申請書・アンケートを返送してください。

※ 申請書が手元に届いてから、1か月以内に手続きをお願いいたします。

<お問合わせ先>

美作市保健福祉部子ども政策課 母子保健係
時間：平日午前8時30分から午後5時15分
電話：0868-75-3911